

支援は御「縁」から「始」まります。私たち5人の支援専門員が「縁」あって支援をさせていただくことから「支援→始縁だより」と名づけました。

始縁だより

発行 平成25年11月号

実りの秋・食欲の秋・遠足や運動会と何かと行事の多いこの時期、いかがお過ごしでしょうか？

夏の暑い時期は水分補給を気にかけているのですが、少し涼しくなると水分補給がおろそかになります。汗をかかなくなっても水分補給は大事です。また、暑かったり寒かったり、体温調節もむずかしい時期です。体調の変化には気を付けて過ごしましょう。



☆相談場所：支援センターかがやき

高齢者虐待を防止するために!!

『高齢者虐待』とは、どのようなことをいいますか？

高齢者虐待とは、65歳以上の「高齢者」に対する「養護者」（高齢者の方を現にお世話している人）または介護保険サービス事業者や施設の職員などによる次の5つの種類の行為をいいます。（愛媛県で行われた研修での資料です。よく耳にする虐待という行為はこのようなことのようにです。）

【身体的虐待】

暴力行為などで、身体にあざ、痛みを与える行為や、外部と接触させないような行為

（例：平手打ち、殴る、蹴る、身体拘束など）

【心理的虐待】

脅し、侮辱などの言語や威圧的な態度、無視嫌がらせ等によって精神的な苦痛を与えるような行為

（例：怒鳴る、ののしる、無視する など）

【介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）】

介護や生活の世話をしている者が、その提供を放棄または放任し、高齢者の生活環境や高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させるような行為

（例：入浴させない、食事を十分に与えない、劣悪な住環境 など）

【性的虐待】

本人との間で合意もなく、性的な行為をしたり、強要したりするような行為

（例：懲罰的に下半身を裸にして放置するなど）

【経済的虐待】

財産や金銭の無断使用や本人が望む金銭の使用を理由なく制限するような行為

（例：日常生活に必要な金銭を渡さないなど）

（愛媛県保健福祉部生きがい推進局）資料抜粋

医療法人 社団若鮎 支援センターかがやき

作成・発行責任者＝西森 柳子

URL <http://www.kitajima-hp.com> Tel: 0889-26-1045 Fax: 0889-26-1071